

内閣参質一八六第一二〇号

平成二十六年六月十七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員辰巳孝太郎君提出生活扶助相当CPIの算出方法等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員辰巳孝太郎君提出生活扶助相当CPIの算出方法等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねのとおりである。

二について

御指摘の加重平均指数については、基準時である平成二十二年の年平均の生活扶助相当CPIを百とする指数となるため、御指摘の変化率とは合致しないが、御指摘の加重平均指数を百で除したものは、御指摘の変化率と合致する。

三について

御指摘の加重平均指数については、基準時である平成二十年の年平均の生活扶助相当CPIを百とする指数となるため、御指摘の変化率とは合致しないが、御指摘の加重平均指数を百で除したものは、御指摘の変化率と合致する。

四及び五について

お尋ねの「パーセンテージ指標と同様の傾向」及び「ラスパイレス指標と同様の傾向」の意味するところが必

ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。